

## 民国連携による「<sup>群馬</sup>渋川市（深山・北赤城山地区）森林整備推進協定」を締結しました

国立研究開発法人 森林研究・整備機構  
森林整備センター 前橋水源林整備事務所

前橋水源林整備事務所は、群馬県渋川市、渋川広域森林組合、群馬県渋川森林事務所、群馬森林管理署との5者で森林整備推進協定を締結しました。

この協定は、群馬県渋川市の森林・林業の活性化に向け、森林の多面的機能の高度発揮と資源の循環利用を図るため、民有林と国有林の関係者が連携・協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備と効率的な森林施業の実施及び地域材の安定供給に取り組むことを目的とする協定です。

### 1. 協定内容

(1) 協定の締結：2019年3月15日（金）

(2) 協定の期間：2022年3月31日まで

(3) 協定締結者：渋川市

渋川広域森林組合

群馬県渋川森林事務所

群馬森林管理署

森林整備センター前橋水源林整備事務所

(4) 対象森林面積：259.23 ha

（国有林 162.91 ha、民有林 96.32 ha うち 3.72 ha が水源林造成事業地）

### 2. 協定締結による効果と期待

本協定では、既設国有林林業専用道を活用し、民有林及び国有林の施業地集約化と路網整備を進め、これらの路網を共同利用することで搬出間伐を推進し、地域材の安定供給に取り組むこととします。

具体的には、民有林内で新たに整備する作業道(2,600m)を、既設国有林林業専用道(3,100m)に繋げ、更に整備した民有林内の作業道から国有林内へ新たな作業道(1,000m)を整備し、これらを協定者が共同利用することにより区域内の搬出間伐（約24ha、1,620m<sup>3</sup>）を行う計画です。

森林整備センターでは、このうち800mの作業道整備と3.72haの保育間伐を行い、国有林林業専用道等を利用して220 m<sup>3</sup>の素材を搬出します。

また、協定者間で運営会議を開催し連絡調整を行うことにより、協調出荷等による地域材の安定供給や、造林・保育・伐採・低コスト化・獣害対策等に関する技術交流を通じて、民有林及び国有林関係者が、一体感を伴った地域林業の活性化に取り組むことが可能となると考えられます。



調印（サイン）の様子



調印後の写真撮影

（左から 群馬森林管理署長、渋川広域森林組合長、渋川市長、前橋水源林整備事務所長、群馬県渋川森林事務所長）